

番号	受付日	所管省庁 への検討 要請日	提案事項	提案の具体的内容等	提案主体	所管 官庁
1	1月30日	2月18日	診療所の病床 緩和について	<p>運営診療所のうち1施設は「睡眠呼吸障害」にかかわるフルスタディの検査を行い、該当患者へ確定診断および治療をおこなっております。この検査は自宅にて簡単な装置を装着し就寝していただくのですが、疑患者については更に脳波等も含めたデータの解析を必要とします。当法人では1次検査・該当患者に2次検査を行い当該疾患の確定診断および治療を行っておりますが地域が過剰病床のため4床という病床すら認可となりません。しかしながら、地域病である脳梗塞や心筋梗塞などの疾患との因果関係も強く言われており、少なからず睡眠呼吸障害の現状把握と治療を行うことにより地域病の減少に寄与できると考えております。過剰病床は地域の2次医療3次医療が廃床とならない限り解消できない数であり今後を担う若い医師の地域医療の芽を摘むという状態が発生しております。</p> <p>現在特例病床は5疾病5事業のみにしか認可とならないため、予防医学的な観点からの認可は認めてもられません。是非このような事業に対して特例病床を認可いただきたいです。</p>	民間企業	厚生労働省